

2022年12月7日

苫小牧市長 岩倉 博文 様

苫小牧退職者連合
会長 吉岡 幸吉

2022年度苫小牧市に対する要請書

日頃より市民生活の維持向上、収束へ向かうことが厳しい新型コロナウイルス感染対策にご尽力されていることに対し、心より敬意を表します。

さて、北海道・苫小牧は急速に進んでいる少子高齢化社会、人口減少問題など多くの課題があります。

特に社会保障制度については、高齢化・長寿命化が進行する中での医療・福祉・介護の確保など、新型コロナウイルス感染対策と一体となった取り組みが必要となります。

医療や年金のような従来型の社会保障に加え、子供の貧困、育児・介護、教育や住宅など格差社会が生み出した新しいリスクへの対応が迫られており、地域包括ケアシステムの拡充にも公助の役割が重要性を増しているにも関わらず、生活するに足りない年金や介護職員の待遇改善など喫緊の課題にも十分応えられない内容では、全世代の共倒れさえ憂慮される事態と言わざるを得ません。

社会保障の全般的な施策推進にあたっては、高齢者に対する思いやり、温もりの感じられる市政推進を強く求めたいと考えており、苫小牧市が進める医療計画、地域ケア構想は苫小牧市民の大きな期待です。

こうした観点から苫小牧退職者連合では、下記のとおり苫小牧市長に対する要請事項を取りまとめましたので、ご検討のうえ、2023年1月20日を目途にご回答をお願い申し上げます。

尚、国・道に対し意見反映を求める要請内容も多々あることをご理解願います。

記

I、充実・安定した社会保障制度の確立

1、財源の確保

1) 社会保障費の見直し議論については財政健全化の中にあっても、必要な社会保障サービスが利用でき、新型コロナウイルス感染症対策などを含め、すべての人の生活が保障されるよう必要な財源を確保すること。

2、人材の育成・確保と処遇の改善

地域包括ケアネットワーク確立のために医療・介護・リハビリ・保育・幼児教育の人材を育成・確保・適正配置し、正規・非正規・臨時職員等にかかわらず、処遇を改善すること。

3、医療提供体制の整備

①医師の働き方改革の具体化に向けて、医療勤務環境改善支援センターと医師会との連携を図り、女性が働きやすい環境の整備や医療人材の確保などに留意し、職場の実態を踏まえた取り組みを支援すること。

4、新型コロナウイルス感染症対策の充実と公衆衛生

① コロナ禍に対処し、かつ今後の感染症に備えるため医療提供体制を整備することともに、94年の地域保健法制定以降の公衆衛生行財政改革を再検証すること。

② 高齢者にとって他者との接触機会の極端な減少は、認知機能、運動機能の低下を招きかねないので、コロナ感染防止のためのワクチン接種や基本的な感染防止策を講じた上で、自立支援、重度化防止策に取り組むこと。

5、生活保護について

① コロナ禍の有無にかかわらず、適用申請に対して違法に制約を加えることの無いよう全ての実施機関に周知徹底を図ること。

6、低所得高齢単身女性の要求について

① 低年金者等の生活支援のために年金生活者支援給付金はあるが、対象者で支給の割合を明らかにし、対象者全員に確実な支給を行うこと。

② コロナ禍で更に深刻化した高齢女性の貧困解消に取り組むこと。

II、地域公共交通を軸とする移動保障の充実について

1、地域公共交通の充実

① 交通政策基本法の趣旨を踏まえ、高齢者や障がい者の生活に必要な移

動手段確保を社会保障の一環に位置付け、鉄道を含む地域公共交通体系を充実・整備すること。

②運転免許証返納者の移動手段確保

事故防止の観点から運転免許証を返納した者が、社会生活に困難をきたすことのないよう、代わるべき移動手段を整えること。

Ⅲ、ジェンダー平等について

1、ジェンダー平等実現に向け、男女共同参画基本法に基づく「第5次男女共同参画基本計画」の充実を図り着実に実施し、社会制度・慣行の見直しをすること。

① ジェンダー平等の視点を学校・社会教育をはじめとする、あらゆる施策に反映させること。

② あらゆる分野、特に政策・方針など意思決定の場に女性の参加を拡大すること。特に防災・復興に関する方針決定過程や、現場における女性の参画は必須であることから早急に対応すること。

③ 女性は非正規雇用者の割合が高いことが貧困の一因となっていることから、待遇改善と正規雇用化への対応を図ること。

2、女性の社会的尊厳の確立に向けた施策を推進すること

①一人ひとりの尊厳が守られ、男女の性別に関係なく平等に遇されるよう「選択的夫婦別姓」を早期実現すること。

Ⅳ、不招請勧誘・販売に対する規制強化について

1、高齢者や初期認知症患者などに、特に被害をもたらしている不招請勧誘・販売に対する法的規制を強化すること。

Ⅴ、「悪室クレーム」について

1、流通やサービス産業、「公共サービス」などの分野で頻発している従事者の人権を侵す悪質クレームの実態を把握し、防止するための制度・施策を整備すること。